

法人注記

1 継続事業の前提に関する注記

当該事項なし

2 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価消却の方法

定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金：兵庫県社会福祉協議会退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金：翌事業年度に支給する賞与のうち登記の支給対象期間に対する額を計上している。

3 重要な会計方針の変更

該当事項なし

4 採用する退職給付金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

5 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表等は以下の通りである。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 拠点区分におけるサービス区分の内容

福祉事業

(柏原けやき苑拠点区分)

- ア 法人本部
- イ 特別養護老人ホーム
- ウ ショートステイ
- エ デイサービス
- オ 居宅介護支援事業
- カ グループホーム
- キ 在宅介護支援センター
- ク 生活支援ハウス
- ケ 小規模多機能事業所

公益事業

(山南古代の里下滝拠点)

収益事業

(柏原けやき苑本部拠点区分)

- ア 不動産貸付事業

6 基本財産の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高
土地	53,553,500	0	0	53,553,500
建物	914,284,313	1,759,700	42,216,037	873,827,976
合計	967,837,813	1,759,700	42,216,037	927,381,476

7.会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当事項なし

8.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおり

土地(基本財産)		円
建物(基本財産)	697,338,969	円
計	697,338,969	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおり

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	52,080,000	円
-----------------------	------------	---

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,450,807,574	576,979,598	873,827,976
建物	7,440,000	1,482,400	5,957,600
構築物	18,166,507	7,873,792	10,292,715
車両運搬具	21,227,644	16,797,518	4,430,126
器具及び備品	21,463,690	12,267,284	9,196,406
合計	1,519,105,415	615,400,592	903,704,823

10.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

11.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

12.関連当事者との取引の内容

該当事項なし

13.重要な偶発債務

該当事項なし

14.重要な後発事象

該当事項なし

15.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

柏原けやき苑拠点区分注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法  
定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金:兵庫県社会福祉協議会退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

以下の制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

(1) 柏原さつき苑拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

- ア 法人本部
- イ 特別養護老人ホーム
- ウ ショートステイ
- エ デイサービス
- オ 居宅介護支援事業
- カ グループホーム
- キ 在宅介護支援センター
- ク 生活支援ハウス
- ケ 小規模多機能事業所

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

項目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基本財産)	53,553,500	0	0	53,553,500
建物(基本財産)	881,230,121	1,759,700	40,725,850	842,263,971
合計	934,783,621	1,759,700	40,725,850	895,817,471

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおり

土地(基本財産)	0 円
建物(基本財産)	697,338,969 円
計	697,338,969 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおり

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 52,080,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,410,556,574	568,292,603	842,263,971
建物	7,440,000	1,482,400	5,957,600
構築物	15,502,007	7,101,398	8,400,609
車両運搬具	21,227,644	16,797,518	4,430,126
器具及び備品	21,463,690	12,267,284	9,196,406
合計	1,476,189,915	605,941,203	870,248,712

9. 償権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高  
該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当事項なし

11. 重要な後発事象  
該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当事項なし

山南下滝拠点区分注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法  
定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金: 兵庫県社会福祉協議会退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金: 翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

以下の制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

- ・(1) 山南古代の里下滝拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)  
ア 山南古代の里下滝

5. 基本財産の増減の内容及び金額

項目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物(基本財産)	33,054,192		1,490,187	31,564,005
合計	33,054,192	0	1,490,187	31,564,005

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	40,251,000	8,686,995	31,564,005
構築物	2,664,500	772,394	1,892,106
合計	42,915,500	9,459,389	33,456,111

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 重要な後発事象

該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし